

はじめに

2022 年度は “子どもが「やってみたい」を形にして皆がワクワクする園になる～子どもが主体、大人は見守る保育を展開する～” を目指し、様々な活動に取り組んで参りました。職員皆で話し合い、計画、実行、振り返りを行ない、子どもの育ちに合わせた環境作り、保護者への発信に努めました。また、保育の活動を子ども達と共に、地域にも展開し、入園園児獲得のために地域活動を行なって参りました。

2023 年度は、2022 年度の取り組みを継続しながら、引き続き、子どもの主体性を育むための保育の展開を行なって参ります。保護者のニーズにも耳を傾け、園行事への参加を積極的に働きかけながら、子どもの様子を知ってもらう事で、保護者も子どもも園に通う事が楽しい、子どもの成長が実感できるような園を目指したいと考えております。また、少子化に伴い、昨年度同様、園での取り組みを地域へ発信する等、地域の中の保育園として子育て支援や保護者支援としての取り組みを継続したいと考えております。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

① クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
もも	0 歳	2 名	6 名	2 月末時点空き 3 名
たんぼぼ	1 歳	2 名	6 名	
ちゅうりっぷ	2 歳	1 名	6 名	
すみれ	3 歳	1 名	6 名	
ゆり	4 歳	1 名	6 名	要支援児 1 名
ひまわり	5 歳	1 名	6 名	

② 月別保育予定日数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計 293 日
24	24	26	25	26	24	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
25	24	24	23	23	25	

③ 健康管理

子ども一人ひとりの発育・発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- i. 日常養護・健康管理
 - ・ 保育士、看護師による視診
 - ・ 午睡後の検温、午睡後の巡回、睡眠中の観察（睡眠チェック）
- ii. 病気の予防と早期発見
 - ・ 日常の手洗いを励行
 - ・ 電解水とアルコール使用し、玄関での手指消毒を行う
 - ・ 感染症発生時には掲示にて注意を促す
- iii. 安全と事故防止
 - ・ 不審者対応として学校 110 番の設置
 - ・ 玄関ドアは常に施錠しモニターで確認、オートロック開閉
 - ・ 家具などに転倒防止具を取り付け、角部分には保護ガードを貼る
 - ・ SIDS 予防（睡眠表による睡眠チェックを行う）
0 歳児 5 分おき 1～2 歳児 10 分おき 3～5 歳児 15 分おきに個別確認
 - ・ 監視モニターを設置し、午睡等の安全強化を図る
- iv. 健康増進と保健指導
 - ・ ほけんだよりにて健康情報や流行している感染症などについて発信する
 - ・ 手洗い、うがい、鼻のかみ方の指導
 - ・ 0 歳児は月に 2 回、1 歳以上は月 1 回の身体測定を行い子どもの発育及び発達状態を定期的に把握する
- v. 環境衛生
 - ・ 保育室の室温、湿度、換気、採光、騒音などの環境に配慮する
 - ・ 園舎内は電解水を用いて清掃、アルコール消毒実施
 - ・ 1 歳以上はコットベッド、0 歳児用午睡布団は丸洗いをを行う（年 1 回）
 - ・ 害虫駆除（年 2 回）
 - ・ 0 歳児は毎日 2 回、1 歳児以上は使用した遊具はその都度消毒を行なう
 - ・ トイレクリーニングの実施（年 1 回）
 - ・ オゾン発生器の設置
 - ・ 空気清浄機を各部屋に設置

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児（月1回）、1歳児以上（年2回）
耳鼻科健診	実施なし
眼科健診	実施なし
視力検査	実施なし
歯科健診	全園児（年2回）
尿検査	実施なし

(2) 保育理念

身近な大人との愛着関係を基盤に、「受容性」から「好奇心・探究心」へさらに主体性を持って成長する子を育みます。

受容性：人から受容される経験を通して、相手を受容するようになる

好奇心・探究心：さまざまなことへの興味関心が高まる

主体性：自ら考えて行動するようになる

(3) 保育方針

保育園に集うたくさんの親や子どもが、小さな社会体験と生活体験を重ねながら、地域の一員として様々な人々とともに暮らす知恵と力を身につけます。そのためにひまわりの保育園では「出会う」「見る」「聞く」「触る」「体験する」「語り合う」「認め合う」場を作ります。

(4) 各組の保育目標

ひまわり組（5歳児）

- ・ 一つの目的意識のもとに関係し合い、事態や場面に応じて相手の立場に立って相手を理解し、解決しようとする 互いの違いや良さを認め合いながら、目的に向かって協力し、達成感や喜びを味わう
- ・ 身体や栄養、病気などに関心をもち、健康や安全など生活に必要な基本的習慣や態度を身につけ、見通しを持って主体的に行動する
- ・ 体験したことや自分の思いを相手に分るように筋道立てて話す 状況に応じて声の大きさや話し方など、相手に合わせて話せるようになる
- ・ 運動や遊具・用具を使用した活動を通し、自己の身体像を確立し、自分の身体の隅々までコントロールするようになる 相手の動きに合わせて、少しずつ動きを予測しながら自分の動きを調節しようとする

ゆり組（4歳児）

- ・ 十分に自己を発揮しながら、相手の思いを受け入れ、自分の気持ちを調整しようとする
- ・ できることに喜びを感じながら、健康・安全など、生活に必要な習慣を身につける
- ・ 人の話に興味を持って聞き自分の体験したことや思っていることを話し、言葉で伝える楽しさを味わう
- ・ 様々な遊びを通して全身を動かして遊ぶ楽しさを十分に味わう。課題にあわせて意識して身体を動かすようになる

すみれ組（3歳児）

- ・ 自己主張しながらも、自分以外の人の気持ちにも気づき、相手の気持ちを受け入れようとする
- ・ 生活や遊びの中に期待や見通しを持ち、自分のことは自分でしようとする
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を交わす心地良さを味わう
- ・ 生活や遊びの中で、全身を使って意欲的に活動する

ちゅうりっぷ組（2歳児）

- ・ 自己主張を十分に受け入れてもらい、安定して過ごす中で、自分でできた喜びを感じる
- ・ 大人に見守られながら意欲的に自分のことは自分でしようとする
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を表出する心地良さを味わう
- ・ 生活や遊びの中で、体を動かすことを十分に楽しむ

たんぼぼ組（1歳児）

- ・ 保育者との信頼関係の中で、心の安定を基盤とし、自我の芽生えを育む
- ・ 生活や遊びの中で五感を使い、心身の健やかな発達と、生活の基礎となる力を育む

もも組（0歳児）

- ・ 安定した生活リズムと身近な大人との信頼関係をもとに、人との関わりを喜び、心身の健やかな成長を育む
- ・ 安心できる環境の中で、五感を使った体験を通し、身のまわりに対する興味や好奇心の芽生えを育む

(5) 主な年間行事予定

月例行事	誕生日会、避難訓練、身体測定
4月	入園・進級お祝い会、保護者会(乳児)
5月	こどもの日の集い、田植え遠足(5歳児親子)、保護者会(幼児)
6月	農業体験(5歳児)、個別面談、一日保育士体験(予定)
7月	七夕会、個別面談
8月	プール、一日特別保育(5歳児)
9月	引き渡し訓練、敬老お祝い会、稲刈り遠足(5歳児親子)、保護者会
10月	合同運動会、芋掘り遠足(4・5歳児)
11月	個別面談(全園児)、一日保育士体験(予定)、給食試食会(予定)
12月	お遊戯会、クリスマス会、もちつき会
1月	お店屋さんごっこ、5歳児個別面談
2月	節分会、(ひまわり食堂)、保護者会(0~4歳児)、お店屋さんごっこ
3月	ひなまつり会、お別れ遠足、保護者会(5歳児)、お別れ会、卒園式

(6) 食事

i. 目標

「丈夫な体、豊かな心を育む食経験を通して、自らの健康を育める子ども」
食は人間形成であり、人格形成である。乳幼児期にもっとも大切な栄養を豊かに摂取し、健康な身体作りをするとともに、食習慣を促し、生きる力の基礎を培う

ii. 栄養管理

献立会議に参加し、栄養摂取量表を確認する

(献立会議月1回、食育会議月1回、離乳食・アレルギー食の打合わせは随時)

iii. 食育

食育は毎日の生活と遊びの中で、自らの意欲を持って体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもたちに成長していくことを期待するものである。そのために乳幼児には食域を広げ、子どもたちの食への興味を引き出すことを食育の目的とし「毎日食育」をベースに、企画する食育活動を加えて展開する

iv. 衛生管理

日々日常点検表と業務完了届けを通して実施状況を確認

v. 給与栄養目標（給食・おやつで摂りたい栄養量の目安）

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			
						A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満 児	465	17.5	15.5	213	2.3	188	0.25	0.28	20
3歳以上 児	510	19.2	17.0	230	2.2	190	0.28	0.32	20

vi. その他

離乳食：初期食 0名 中期食 2名 後期食 2名 完了食 0名
アレルギー食対応児 0名

(7) 安全管理

交通安全教育 年1～2回
非常災害時の避難訓練 毎月1回
引き渡し訓練 9月1日
不審者訓練 年1～2回

(8) 職員の処遇

① 職員構成

職種	人数	
施設長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	常勤	8名
	非常勤	6名
その他有資格者	常勤	0名
	非常勤	0名
無資格者	常勤	0名
	非常勤	0名
看護師	1名	
嘱託医（非常勤、歯科含む）	2名	
調理員（業務委託）	2名	
用務員	0名	
その他	1名	

② 健康管理

健康診断 年1回（5月～2月）

細菌検査 年12回

*給食担当は24回

③ 職員会議

職員会議 年12回

*会議終了以降、パートタイム勤務職員に対し園長から個々へ伝達する

乳児クラス会議 年12回

幼児クラス会議 年12回

④ 研修計画

- ・ 職員個別に研修計画を策定（年間でつきたい能力）
- ・ 行政主催の研修会参加（年間計画に基づき個々に必要なスキルを身につける）
- ・ 保育団体主催の研修会への参加
- ・ 法人、事業部等主催の研修会への参加
- ・ 園内研修

2. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・ 施設における現金は経理規程に従って管理を行う
- ・ 現金収支は小口現金出納帳をもとに管理を行う
- ・ 予算書・稟議書を作成、収支の把握と管理を行う

② 児童処遇事務（保育、給食、保健）

- ・ 毎月の収支は資金収支予算実績報告をもとに管理を行う
- ・ 延長保育利用料金等については月末締め、支払金額を保育業務管理システム【コードモン】に記録し、集金業務サービス【エンペイ】に連動させて、保護者に対しペーパーレス請求・キャッシュレス決済を行う
- ・ 給食に関しては委託業者との契約を行い毎月の支払いとする
- ・ 嘱託医への支払いは契約書をもとに行う

- (2) 設備関係
 - ① 固定遊具の設備点検
固定遊具なし・施設整備点検は毎月
トイレクリーニングの実施
 - ② 修繕予定
園内保育室床修繕予定
- (3) 備品関係
 - ① 備品購入予定
特になし
 - ② 保育用品購入予定
絵本、玩具、運動用品、保育材料等
 - ③ 給食用品購入予定
食具、調理器具等、厨房機器の保守点検
 - ④ 固定資産物品購入予定
特になし
- (4) 災害対策
 - ① 避難訓練
年間 12 回実施（内 1 回は保護者参加の引渡し訓練）
 - ② 防災設備の点検委託
年間 2 回実施
 - ③ 非常食糧の備蓄
（全児童＋全職員数）×3 食×3 日分
備蓄品の点検と追加購入
消費期限点検

3. 保護者へむけて

保育への理解と協力の促進

① 保育士体験（基本的には随時）

1日保育士体験を行う 集団の中での子どもの様子を知り、保育内容への理解を深めてもらう機会とする

② 保護者会、個別面談

保護者懇談会（年3回程度実施）…園の保育の理解、子どもの姿、発達を知る
個別面談（年2回程度）…園や家庭での子どもの様子、「子育て観」の共有

③ 通信（お便り）

園だより（月1回）…園全体や地域に関わる情報などを発信する

クラスだより（月1回）…年齢毎の発達、育児情報、お知らせなど発信する

ほけんだより（月1回）…保健に関する情報を発信する

食育だより…乳幼児期の食生活について園と家庭の架け橋となる内容を発信する

* 上記おたよりやお知らせ等があった場合、保育業務管理支援システム【コードモン】を使用し、連絡する

4. 地域社会との連携

町会への加入

近隣小学校との交流（今後の感染症の状況により実施）

小学校の先生をお招きしての育児講座（今後の感染症の状況により実施）

高齢者施設への月1回の訪問（今後の感染症の状況により実施）

要保護児童対策地域協議会への出席

近隣児童館との交流（予定）

5. その他

第三者評価受審予定

はじめに

2022 年度は、保育園コンセプトである“大きなおうち保育”を全面的に打ち出し、『クラスや階層に囚われず、子どもも職員も自分たちで主体的に生活を営む保育、お互いの凸凹を理解し埋め合いながら、チームやクラス、園としての目的を達成する保育』という状態を目指し運営して参りました。職員間での共有にはじまり、実際に保育環境を変更し、保護者へ共有する機会を定期的に設け、更に地域へもその専門性を発信して参りました。

これまでクラス毎に設定していた保育室の環境をフロア毎に変更、遊びの種類で子どもが主体的に居場所を選べる環境にした他、「こもね食堂」の導入は保護者や地域見学者からも反響がありました。子どもが生活に見通しを持ち、自分で食べる時間や場所を決められるこの食堂は子どもの主体性を育む上では大変有効であり、自園のコンセプトとマッチし大きな特色作りとなりました。

更に昨年度より継続して行っている地域活動で“大きなおうち保育”を体感して頂くことで、自園の特色や良さをアピールする場となりました。我々に賛同下さる方がリピーターとして定着、ファンとなって口コミを広げてくださり、開催する地域イベントに多くの参加者をお招き出来ました。入園希望者の多くはリピーターの皆様であることも、活動の成果だと捉えています。

2023 年度は職員の学ぶ機会を多くして、“大きなおうち保育”をより深化させながら利用者や地域への発信を継続し、“地域の中で育ちあう保育園”を目指して参ります。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

① クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
にじ	0 歳	2 名	6 名	
ほし	1 歳	2 名	7 名	
そら	2 歳	2 名	7 名	
もり	3 歳	1 名	1 名	利用定員変更 (15 名→10 名) 要支援児 1 名
うみ	4 歳	1 名	15 名	5 名空き (2/28 時点) 要支援児 1 名
たいよう	5 歳	1 名	15 名	要支援児 1 名

② 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
24	24	26	25	26	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	293日
25	24	24	23	23	25	

③ 健康管理

子ども一人ひとりの発育・発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- i. 日常養護・健康管理
 - ・ 健康管理カード（コドモンアプリで管理）をもとに個々の健康観察と管理
 - ・ 看護師による日々の巡回と子どもの視診を定期的に行い健康状況把握する
- ii. 病気の予防と早期発見
 - ・ 園の玄関前に電解水・アルコールを置き、来訪者には必ず除菌・消毒行い、体温を測定のうち入室する
 - ・ 感染症が発症した際には、掲示等で保護者へ知らせ注意を促す
- iii. 安全と事故防止
 - ・ 学校 110 番の設置
 - ・ 家具等は転倒防止具をつけ、柱や角の部分には保護ガードを取り付ける
 - ・ 事故防止マニュアルを確認し、安全策を図る
 - ・ ヒヤリハット・メッセージグレードを全職員が把握、分析を行い事故防止、再発防止に努める
 - ・ SIDS の防止（午睡時睡眠チェック 0 歳児 5 分毎、1・2 歳児 10 分毎、3 歳児以上 15 分毎）
 - ・ 監視モニターを設置し、午睡等の安全対策を強化する
- iv. 健康増進と保健指導
 - ・ 保健だよりを毎月発行し、健康情報や保健指導を行う
- v. 環境衛生
 - ・ 害虫駆除は年 2 回業者へ委託
 - ・ 午睡用布団の丸洗い、乾燥を定期的実施
 - ・ 玩具消毒は電解水を用いる（感染流行期はアルコール使用する）
 - ・ 感染流行期には電解水またはアルコールを用いて室内清掃を行う
 - ・ 業者によるトイレクリーニングを年 1 回実施する
 - ・ オゾン発生装置、空気清浄機を使用し常に衛生的な空間を保つ

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児（月1回）、1歳児以上（年2回）
耳鼻科健診	実施なし
眼科健診	実施なし
視力検査	実施なし
歯科健診	全園児（年2回）
尿検査	実施なし

(2) 保育理念

身近な大人との愛着関係を基盤に、「受容性」から「好奇心・探究心」へさらに主体性を持って成長する子を育みます。

受容性：人から受容される経験を通して、相手を受容するようになる

好奇心・探究心：さまざまなことへの興味関心が高まる

主体性：自ら考えて行動するようになる

(3) 保育方針

保育園に集うたくさんのお親や子どもが、小さな社会体験と生活体験を重ねながら、地域の一員として様々な人々とともに暮らす知恵と力を身につけます。そのためにひまわりの保育園では「出会う」「見る」「聞く」「触る」「体験する」「語り合う」「認め合う」場を作ります。

(4) 各組の保育目標

たいよう組（5歳児）

- ・ 一つの目的意識のもとに関係し合い、事態や場面に応じて相手の立場になり相手を理解し、解決しようとする 互いの違いや良さを認め合いながら、目的に向って協力し、達成感や喜びを味わう
- ・ 身体や栄養、病気などに関心をもち、健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につけ見通しを持って主体的に行動する
- ・ 体験したことや自分の思いを相手に分るように筋道立てて話す 状況に応じて声の大きさや話し方など、相手に合わせて話せるようになる
- ・ 運動や遊具・用具を使用した活動を通し、自己の身体像を確立し、自分の身体の隅々までコントロールするようになる 相手の動きに合わせて、少しずつ動きを予測しながら自分の動きを調整しようとする

うみ組（4歳児）

- ・十分に自己を発揮しながら、相手の思いを受け入れ、自分の気持ちを調整しようとする
- ・できることに喜びを感じながら、健康・安全など、生活に必要な習慣を身につける
- ・人の話に興味を持って聞き、自分の体験したことや思っていることを話し、言葉で伝える楽しさを味わう
- ・様々な遊びを通して全身を動かして遊ぶ楽しさを十分に味わう 課題にあわせて意識して身体を動かすようになる

もり組（3歳児）

- ・自己主張しながらも、自分以外の人の気持ちにも気づき、相手の気持ちを受け入れようとする
- ・生活や遊びの中に期待や見通しを持ち、自分のことは自分でしようとする
- ・身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を交わす心地良さを味わう
- ・生活や遊びの中で、全身を使って意欲的に活動する

そら組（2歳児）

- ・自己主張を十分に受け入れてもらい、安定して過ごす中で、自分でできた喜びを感じる
- ・大人に見守られながら意欲的に自分のことは自分でしようとする
- ・身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を表出する心地良さを味わう
- ・生活や遊びの中で、体を動かすことを十分に楽しむ

ほし組（1歳児）

- ・保育者との信頼関係の中で、心の安定を基盤とし、自我の芽生えを育む
- ・生活や遊びの中で五感を使い、心身の健やかな発達と、生活の基礎となる力を育む

もも組（0歳児）

- ・安定した生活リズムと身近な大人との信頼関係をもとに、人との関わりを喜び、心身の健やかな成長を育む
- ・安心できる環境の中で、五感を使った体験を通し、身のまわりに対する興味や好奇心の芽生えを育む

(5) 主な年間行事予定

月例行事	誕生日会、避難訓練、身体測定
4月	入園進級お祝い会・子どもの日の集い
5月	田植え遠足（5歳児親子）・保護者会・給食試食会
6月	個別面談（全園児）、農業体験（5歳児）
7月	七夕・農業体験（5歳児）・一日特別保育（5歳児）
8月	プール・卒園児交流
9月	引渡し訓練・稲刈り遠足（5歳児親子）・祖父母交流会・保護者会
10月	さつまいも掘り（5歳児）
11月	運動会・個別面談（0～4歳）
12月	クリスマス会・餅つき会
1月	個別面談（5歳）・おゆうぎ会
2月	節分・保護者会（0～4歳）
3月	ひなまつり・お別れ遠足・お別れ会・卒園式・5歳保護者会

(6) 食事

i. 目標

「丈夫な体、豊かな心を育む食経験を通して、自らの健康を育める子ども」
食は人間形成であり、人格形成である。乳幼児期にもっとも大切な栄養を豊かに摂取し、健康な身体作りをするとともに、食習慣を促し、生きる力の基礎を培う

ii. 栄養管理

献立会議に参加し、栄養摂取量表を確認する

（献立会議月1回、食育会議月1回、離乳食・アレルギー食の打合わせは随時）

iii. 食育

食育は毎日の生活と遊びの中で、自らの意欲を持って体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもたちに成長していくことを期待するものである。そのために乳幼児には食域を広げ、子どもたちの食への興味を引き出すことを食育の目的とし「毎日食育」をベースに、企画する食育活動を加えて展開する

iv. 衛生管理

日々日常点検表と業務完了届けを通して実施状況を確認

v. 給与栄養目標（給食・おやつで摂りたい栄養量の目安）

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			
						A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満 児	465	17.5	15.5	213	2.3	188	0.25	0.28	20
3歳以上 児	510	19.2	17.0	230	2.2	190	0.28	0.32	20

vi. その他

離乳食：初期食 0名 中期食 2名 後期食 2名 完了食 1名

アレルギー食対応児 3名（鶏卵1名、乳1名、鶏卵/乳/小麦/魚卵/甲殻類1名）

(7) 安全管理

交通安全教育	4月・9月・3月
非常災害時の避難訓練	毎月1回
引き渡し訓練	9月1日
不審者訓練	年2回

(8) 職員の処遇

① 職員構成

職種	人数	
施設長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	常勤	6名
	非常勤	7名
その他有資格者	常勤	0名
	非常勤	0名
無資格者	常勤	0名
	非常勤	0名
看護師	1名	
嘱託医（非常勤、歯科含む）	2名	
調理員（業務委託）	4名	
用務員	0名	
その他	1名	

② 健康管理

健康診断 年2回（6月・12月）

歯科検診 年2回（6月・1月）

細菌検査 年12回

*給食担当は24回

③ 職員会議

職員会議：12回

乳児会議：12回

幼児会議：12回

パート会議：12回

④ 研修計画

- ・ 職員個別に研修計画を策定（年間でつきたい能力）
- ・ 行政主催の研修会参加（年間計画に基づき個々に必要なスキルを身につける）
- ・ 保育団体主催の研修会への参加
- ・ 法人、事業部等主催の研修会への参加
- ・ 園内研修

2. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・ 施設における現金は経理規程に従って管理を行う
- ・ 現金収支は小口現金出納帳をもとに管理を行う
- ・ 予算書・稟議書を作成、収支の把握と管理を行う

② 児童処遇事務（保育、給食、保健）

- ・ 毎月の収支は資金収支予算実績報告をもとに管理を行う
- ・ 延長保育利用料金等については月末締め、支払金額を保育業務管理システム【コードモン】に記録し、集金業務サービス【エンペイ】に連動させて、保護者に対しペーパーレス請求・キャッシュレス決済を行う
- ・ 給食に関しては委託業者との契約を行い毎月の支払いとする
- ・ 嘱託医への支払いは契約書をもとに行う

- (2) 設備関係
 - ① 固定遊具の設備点検
固定遊具特になし、施設整備点検は毎月行う
 - ② 修繕予定
特になし

- (3) 備品関係
 - ① 備品購入予定
献立台
事務椅子

 - ② 保育用品購入予定
絵本、玩具、運動用品、保育材料等

 - ③ 給食用品購入予定
食具、調理器具等

 - ④ 固定資産物品購入予定
エアコン交換工事
幼児用バスタブ修理工事

- (4) 災害対策
 - ① 避難訓練
年間 12 回実施（内 1 回は保護者参加の引渡し訓練）

 - ② 防災設備の点検委託
防火設備点検：年間 2 回実施（9 月・3 月）
消防設備点検：年間 1 回実施（未定）

 - ③ 非常食糧の備蓄
（全児童＋全職員数）×3 食×3 日分
消費期限点検（4 月・9 月実施）

3. 保護者へむけて

保育への理解と協力の促進

① 保育参加

子ども達が園でどの様に過ごしているのか、また、クラスでの様子（友達や保育士との関わり等）などを知ってもらうことや、保育の準備や片付け等保育士の仕事を体験してもらうことで、保育園への理解を深める為に保育参加への呼びかけを行っている

参加申し込みは、随時受け付けている

② 保護者会、個別面談

クラスの保護者会は年3回開催

クラスごとに行う1年間の保育目標を伝え、子どもの発達の見通しを持ってもらうアンケートや連絡帳から保護者が“今子育てで悩んでいる事”や“聴きたい内容”を分析し、テーマを決め開催する 対面実施を基本としているが、リモートとのハイブリット開催も予定している

③ 通信（お便り）

月1回：園だより・クラスだより・保健だより・食育だよりを発行（保育業務管理支援システム【コドモン】で配信）

* その他、行事やお知らせ等があった場合、コドモンで連絡する

4. 地域社会との連携

町会への加入

保育所体験、育児相談の実施 育児講座の開催

小中学校やあいキッズ（放課後事業）との交流

板橋区立小茂根図書館での作品展示、出張図書館での連携

CAPs 向原児童館でのイベント実施、講師参加

近隣保育園との交流 特にひまわりベビールーム小竹向原との交流や合同行事の開催

要保護児童対策地域協議会への出席

5. その他

第三者評価受審予定

はじめに

2022 年度はリーダー層を中心に一般層も意見を出しながら話し合っ保育や業務を進められるチームをめざしました。2023 年度は個人のスキルアップを図るとともに、チームとしてさらに縦横の連携を図りサービスの維持に努めます。

「東雲には園庭がない」という弱みを、「園内でも十分に身体を動かして遊べる園」として強みに変えるための取り組みを行なっています。2022 年度は日常的に運動遊びを多く取り入れ、その様子と子どもの育ちを保護者に詳しく発信することに努めました。2023 度は取り組みを定着させるとともに、子どもたちが自分から好きなことをみつけてじっくりと遊び込める環境づくりと、遊びを通しての発達や学びを保護者に伝えることに力を入れてまいります。

年度初め欠員が生じています、2022 年度行なった地域活動の内容の見直し、地域の方にもっと足を運んでいただき園の特色や良さを知ってもらえる機会を増やします。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

① クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
月	0 歳	2 名	6 名	空き 3 名
星	1 歳	3 名	12 名	難聴児 1 名
空	2 歳	3 名	15 名	
波	3 歳	1 名	15 名	空き 5 名
虹	4 歳	1 名	18 名	空き 2 名、ダウン症児 1 名
光	5 歳	1 名	20 名	

② 月別保育予定日数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計 293 日
24	24	26	25	26	24	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
25	24	24	23	23	25	

③ 健康管理

子ども一人ひとりの発育・発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- i. 日常養護・健康管理
 - ・ 登園時 0 歳児は園内で検温し、その日の健康状態を保護者保育士双方で確認し、お預かりする。1～5 歳児は、登園時に健康状態を保護者に確認する
 - ・ 前日夜から当日の朝までのご家庭での様子は、連絡帳を通して家庭より引き継ぎする（0 歳～2 歳児は園での様子も連絡帳に記載）
- ii. 病気の予防と早期発見
 - ・ 感染症予防は手洗い・うがいを基本として、職員だけでなく子ども達にも指導する 登園時は玄関入り口にてアルコールで手指消毒する
 - ・ 保護者・来訪者とも、園内に入る際には玄関入口でアルコール手指消毒する
 - ・ 感染症が発生した際には、保護者に掲示し感染防止に協力をお願いする
 - ・ SIDS の予防の周知、睡眠チェックの徹底
（0 歳児：5 分毎、1～2 歳児：10 分毎、3 歳児～：15 分毎）
- iii. 安全と事故防止
 - ・ 学校 110 番の設置
 - ・ 玄関ドアはモニターで確認してオートロック開閉する
 - ・ 家具等の転倒防止対策
 - ・ 安全委員会を中心に事故の防止に努める。ヒヤリハット、メッセージグレードを通して事例検討、再発防止を話し合い対策する
 - ・ 津波避難対策としてマンション上層階への避難経路確保
- iv. 健康増進と保健指導
 - ・ 園医による歯磨き指導（年間 1 回）
 - ・ 看護師による健康指導（手洗い・排便など、その他必要に応じて実施）
 - ・ 年間で薄着を勧め、子ども達が自ら体温調節出来るからだづくりを行う
- v. 環境衛生
 - ・ 玄関での手指消毒の徹底
 - ・ 遊具が子どもの口に入る事を考慮し消毒は薬品を使用せず、電解水（アルカリ水・酸性水）、消毒 BOX（オゾン）を使用して玩具消毒を行う
 - ・ 手洗い後はペーパータオルを使用
 - ・ 使用済紙オムツは、都度ビニール袋に入れ結び、蓋付ゴミ箱の中で保管する
 - ・ 害虫駆除（年間 2 回）
 - ・ 事業者による年 1 回のトイレクリーニング、エアコンクリーニングの実施
 - ・ オゾン生成器、空気清浄機の設置

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児（月1回）、1歳児以上（年2回）
耳鼻科健診	実施なし
眼科健診	実施なし
視力検査	4歳、5歳児（看護師による簡易検査を年2回）、視力スクリーニング検査（園医による）
歯科健診	年2回
尿検査	実施なし

(2) 保育理念

身近な大人との愛着関係を基盤に、「受容性」から「好奇心・探究心」へさらに主体性を持って成長する子を育みます。

受容性：人から受容される経験を通して、相手を受容するようになる

好奇心・探究心：さまざまなことへの興味関心が高まる

主体性：自ら考えて行動するようになる

(3) 保育方針

保育園に集うたくさんの親や子どもが、小さな社会体験と生活体験を重ねながら、地域の一員として様々な人々とともに暮らす知恵と力を身につけます。そのためにひまわりの保育園では「出会う」「見る」「聞く」「触る」「体験する」「語り合う」「認め合う」場を作ります。

(4) 各組の保育目標

光組（5歳児）

- 一つの目的意識のもとに関係し合い、事態や場面に応じて相手の立場になり相手を理解し、解決しようとする 互いの違いや良さを認め合いながら、目的に向かって協力し、達成感や喜びを味わう
- 身体や栄養、病気などに関心を持ち、健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につけ見通しを持って主体的に行動する
- 体験したことや自分の思いを相手に分るように筋道立てて話す 状況に応じて声の大きさや話し方など、相手に合わせて話せるようになる
- 運動や遊具・用具を使用した活動を通し、自己の身体像を確立し、自分の身体の隅々までコントロールするようになる 相手の動きに合わせて、少しずつ動きを予測しながら自分の動きを調整しようとする

虹組（4歳児）

- ・十分に自己を発揮しながら、相手の思いを受け入れ、自分の気持ちを調整しようとする
- ・できることに喜びを感じながら、健康・安全など、生活に必要な習慣を身につける
- ・人の話に興味を持って聞き、自分の体験したことや思っていることを話し、言葉で伝える楽しさを味わう
- ・様々な遊びを通して全身を動かして遊ぶ楽しさを十分に味わう 課題にあわせて意識して身体を動かすようになる

波組（3歳児）

- ・自己主張しながらも、自分以外の人の気持ちにも気づき、相手の気持ちを受け入れようとする
- ・生活や遊びの中に期待や見通しを持ち、自分のことは自分でしようとする
- ・身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を交わす心地良さを味わう
- ・生活や遊びの中で、全身を使って意欲的に活動する

空組（2歳児）

- ・自己主張を十分に受け入れてもらい、安定して過ごす中で、自分でできた喜びを感じる
- ・大人に見守られながら意欲的に自分のことは自分でしようとする
- ・身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を表出する心地良さを味わう
- ・生活や遊びの中で、体を動かすことを十分に楽しむ

星組（1歳児）

- ・保育者との信頼関係の中で、心の安定を基盤とし、自我の芽生えを育む
- ・生活や遊びの中で五感を使い、心身の健やかな発達と、生活の基礎となる力を育む

月組（0歳児）

- ・安定した生活リズムと身近な大人との信頼関係をもとに、人との関わりを喜び、心身の健やかな成長を育む
- ・安心できる環境の中で、五感を使った体験を通し、身のまわりに対する興味や好奇心の芽生えを育む

(5) 主な年間行事予定

月例行事	0歳児健診、避難消火訓練、保育参加
4月	入園式、保護者会
5月	こどもの日、個別面談、田植え（4・5歳児）
6月	個別面談、水遊び開始
7月	七夕、1日特別保育（5歳児）、水遊び
8月	水遊び
9月	引き渡し訓練、保護者会、親子稲刈り遠足（4・5歳児）、祖父母交流
10月	親子芋ほり遠足（3・4・5歳児）、
11月	個別面談（0～4歳児）
12月	お遊戯会、クリスマス、もちつき（鏡餅作り）
1月	個別面談（5歳児）、保護者会
2月	節分
3月	ひな祭り、卒園式、お別れ遠足（5歳児）、お別れ会

(6) 食事

i. 目標

「丈夫な体、豊かな心を育む食経験をを通して、自らの健康を育める子ども」
食は人間形成であり、人格形成である 乳幼児期にもっとも大切な栄養を豊かに摂取し、健康な身体作りをするとともに、食習慣を促し、生きる力の基礎を培う

ii. 栄養管理

食育会議に参加すること、及び栄養摂取量表で確認する

iii. 食育

食育は毎日の生活と遊びの中で、自らの意欲を持って体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもたちに成長していくことを期待するものである

そのために乳幼児には食域を広げ、子どもたちの食への興味を引き出すことを食育の目的とし「毎日食育」をベースに、企画する食育活動を加えて展開する

iv. 衛生管理

日々日常点検表と業務完了届けを通して実施状況を確認

v. 給与栄養目標（給食・おやつで摂りたい栄養量の目安）

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			
						A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満 児	465	17.5	15.5	213	2.3	188	0.25	0.28	20
3歳以上 児	510	19.2	17.0	230	2.2	190	0.28	0.32	20

vi. その他

離乳食：初期食 2名 中期食 1名 後期食 3名 完了食 0名
アレルギー食対応児 1名

(7) 安全管理

日常的な交通安全教育
非常災害時の避難訓練 毎月 20 日頃
引き渡し訓練 9月1日
ヒヤリハット・メッセージグレードによる事故・再発事故の防止

(8) 職員の処遇

① 職員構成

職種	人数	
施設長	1名	
副園長（主任保育士兼務）	1名	
保育士	常勤	6名
	非常勤	4名
その他有資格者	常勤	0名
	非常勤	0名
無資格者	常勤	0名
	非常勤	2名
看護師	1名	
嘱託医（非常勤、歯科含む）	2名	
調理員（業務委託、栄養士含む）	5名	
用務員	1名	
その他	0名	

- ② 健康管理
健康診断 年1回（4月～2月に実施）
細菌検査 年12回
＊給食担当は24回

- ③ 職員会議
職員会議（毎月月初に実施）
標準化会議（第2週目）
クラス会議（第3週）
乳児会議・幼児会議（第3週目）
昼礼

- ④ 研修計画
- ・ 職員個別に研修計画を策定（年間でつきたい能力）
 - ・ 行政主催の研修会参加（年間計画に基づき個々に必要なスキルを身につける）
 - ・ 保育団体主催の研修会への参加
 - ・ 法人、事業部等主催の研修会への参加
 - ・ 園内研修

2. 施設管理

(1) 事務関係

- ① 会計事務、管理事務
- ・ 施設における現金は経理規程に従って管理を行う
 - ・ 現金収支は小口現金出納帳をもとに管理を行う
 - ・ 予算書・稟議書を作成、収支の把握と管理を行う
- ② 児童処遇事務（保育、給食、保健）
- ・ 毎月の収支は資金収支予算実績報告をもとに管理を行う
 - ・ 延長保育利用料金等については月末締め、支払金額を保育業務管理システム【コードモン】に記録し、集金業務サービス【エンペイ】に連動させて、保護者に対しペーパーレス請求・キャッシュレス決済を行う
 - ・ 給食に関しては委託業者との契約を行い毎月の支払いとする
 - ・ 嘱託医への支払いは契約書をもとに行う

(2) 設備関係

① 固定遊具の設備点検

固定遊具特になし

② 修繕予定

特になし

(3) 備品関係

① 備品購入予定

特になし

② 保育用品購入予定

絵本、玩具、保育教材等

③ 給食用品購入予定

調理器具全般

食器こども用

④ 固定資産物品購入予定

インターフォン取替

(4) 災害対策

① 避難訓練

年間 12 回実施（内 1 回は保護者参加の引渡し訓練）

津波対策としてマンション上層階への避難訓練

② 防災設備の点検委託

株式会社建防メイセイへ委託

年 2 回 消防設備点検（毎年 7 月・1 月）

対象外 特殊建築物定期検査 ※3 年に 1 回、次回は 2025 年度に実施予定

年 1 回 防火対象物点検（毎年 10 月頃）

年 1 回 建築設備定期検査実施（毎年 10 月頃）

年 1 回 防火設備点検（毎年 6 月～翌年 3 月までの間）

③ 非常食糧の備蓄

（全児童＋全職員数）×3 食×3 日分

消費期限点検（4 月実施）

3. 保護者へむけて

保育への理解と協力の促進

① 保育参加

園児の保護者を対象に保育参加を実施 子どもが園で過ごす姿を知っていただく保育参加を通して、子どもの様子や他児との関わり、保育士との関わり等を見ていただき、ひまわりの保育への理解や連携及び問題点の共有、子育ての相談等を行う機会と捉える

② 保護者会、個別面談

全体の保護者会は4月と9月と1月、個別面談は5・6月と11月（0～4歳児）1月（5歳児）に実施 ひまわりの保育内容、子どもの姿・成長の発信をする保護者の悩みや困りごとを把握し、子育ての協同に繋げる

③ 通信（お便り）

園便り・クラス便り（毎月発行）

その他必要に応じ不定期でも発行 園便りは毎月の行事、園の保育方針を盛り込んだ園長のコラム、その他お願い等 クラス便りは、各クラスの子どもの姿・保育者の関わり・成長を記載する

保健便り（毎月発行）

流行しそうな子どもの感染症に関する情報や、子ども達の生活（睡眠時間、虫歯、視力等）に関する情報を記載。園全体の感染症予防を啓蒙

食育便り（毎月発行）

ひまわりの食に関する考え方を掲載。その他郷土料理や人気のレシピなども公開
* その他、行事やお知らせ等があった場合、コドモンで連絡する

4. 地域社会との連携

近隣の認可、認証、認定こども園や小学校、キャナルコート内の学童、店舗等と連携をはかり、地域での子育て支援の拠点になる 育児講座や保育所体験等を企画し、子育て親子が足を運ぶ機会を増やして育児支援を行なうとともに、ひまわりキッズガーデン東雲の存在と保育内容を知っていただく

5. その他

第三者評価受審予定

はじめに

3年間で築いた保護者や一時保育利用者との信頼関係をもとに、2022年度から「歩育」として歩くことを基盤とし、子どもの心と身体を育む保育に取り組み始めています。歩育の取り組みを行う中で、歩くことが脳を活性化し健康な身体づくりと食生活に繋がり、子ども達の残食が減り、生活リズムが整ったと職員が子どもの変化を実感できることで、働く意欲に繋がっています。また、散歩に行く中で、身近な自然や地域の人々と関わりを拡げたことで、コロナ禍で希薄になった地域との関係性を再構築し、様々な人々に見守られながら育っていく子ども達となるよう、地域の人との関わりも少しずつ増やしました。

子どもが育っていく環境の基盤は安心して生活できること、安心して生活できる保育園を起点として地域コミュニケーションが広がっていくことを目指しています。そのために、職員は子どもの育ちを学び、今子どもたちに必要なことが何かを考え、保育環境を整え日々の保育を充実させます。そして、日々の保育に地域の子育て家庭を巻き込み、地域の子育て支援に繋がります。豊洲地域は、孤立している家庭も多く、身近に子育てのことを相談できる相手も作れない状態の方が多くいます。地域の中で、困っている子育て家庭の支援ができるよう、一時保育の更なる充実と子育て支援に力を注ぎたいと考えています。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

① クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
つき	0歳	2名	6名	
ほし	1歳	3名	13名	
そら	2歳	3名	18名	
なみ	3歳	1名	18名	要支援児1名
にじ	4歳	1名	18名	要支援児1名
ひかり	5歳	1名	17名	要支援児1名、空き1名

② 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 293日
24	24	26	25	26	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	24	24	23	23	25	

③ 健康管理

子ども一人ひとりの発育・発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- i. 日常養護・健康管理
 - ・ 連絡帳や朝の視診、保護者からの情報をもとに子どもの状態を観察
 - ・ 登園時0歳児は園内で検温し、その日の健康状態を保育士と保護者の双方で確認しお預かりする
 - ・ 0歳児は月に2回、1歳以上は月1回の身体測定を行い子どもの発育及び発達状態を定期的に把握していく
- ii. 病気の予防と早期発見
 - ・ 保育中に体調不良や怪我等が発生した場合には、その子どもの状態に応じて早期に保護者に連絡を行う
 - ・ 嘱託医をはじめ、医療関係機関や保健所との連携を必要に応じて行う
 - ・ 朝や午睡明けの看護師による巡回
 - ・ 睡眠表による睡眠チェックを行う
(0歳児5分おき、1～2歳児10分おき、3～5歳児15分おきに個別確認)
- iii. 安全と事故防止
 - ・ 家具は転倒防止器具を付ける。また、階段には折り返し先が見えるよう、2階と3階のおどり場には鏡をとりつけている
 - ・ 不審者対応として学校110番を設置
 - ・ 園内各保育室に防犯カメラを設置
- iv. 健康増進と保健指導
 - ・ 0歳児は月に2回、満1歳以上は月に1回身長、体重測定を行うと共に、定期的に健康診断を行い保護者連絡ツールアプリにて保護者に連絡し、保護者が子どもの状態を理解し、日常生活に活用できるようにする
 - ・ 手洗い、うがい、トイレの使い方、歯の磨き方指導を行う
- v. 環境衛生
 - ・ 新型コロナウイルスを機に玄関前にアルコール消毒液を設置し、保護者は入室前に手指消毒を行う。また、子ども達は小さな子どもが口にする可能性も考え、アルカリ・酸性水で玩具等の洗浄を行っている
 - ・ 毎年、専門業者によるトイレクリーニングを行なっている
 - ・ 手洗い後はペーパータオルを使用
 - ・ 害虫駆除(年間2回)

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児（月1回）、1歳児以上（年2回）
耳鼻科健診	実施なし
眼科健診	実施なし
視力検査	4歳、5歳児（看護師による簡易検査を年2回）、視力スクリーニング検査（園医による）
歯科健診	年2回
尿検査	実施なし

(2) 保育理念

身近な大人との愛着関係を基盤に、「受容性」から「好奇心・探究心」へさらに主体性を持って成長する子を育みます。

受容性：人から受容される経験を通して、相手を受容するようになる

好奇心・探究心：さまざまなことへの興味関心が高まる

主体性：自ら考えて行動するようになる

(3) 保育方針

保育園に集うたくさんの親や子どもが、小さな社会体験と生活体験を重ねながら、地域の一員として様々な人々とともに暮らす知恵と力を身につけます。そのためにひまわりの保育園では「出会う」「見る」「聞く」「触る」「体験する」「語り合う」「認め合う」場を作ります。

(4) 各組の保育目標

ひかり組（5歳児）

- ・ 一つの目的意識のもとに関係し合い、事態や場面に応じて相手の立場になり相手を理解し、解決しようとする 互いの違いや良さを認め合いながら、目的に向かって協力し、達成感や喜びを味わう
- ・ 身体や栄養、病気などに関心をもち、健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につけ見通しを持って主体的に行動する
- ・ 体験したことや自分の思いを相手に分るように筋道立てて話す 状況に応じて声の大きさや話し方など、相手に合わせて話せるようになる
- ・ 運動や遊具・用具を使用した活動を通し、自己の身体像を確立し、自分の身体の隅々までコントロールするようになる 相手の動きに合わせて、少しずつ動きを予測しながら自分の動きを調整しようとする

にじ組（4歳児）

- ・ 十分に自己を発揮しながら、相手の思いを受け入れ、自分の気持ちを調整しようとする
- ・ できることに喜びを感じながら、健康・安全など、生活に必要な習慣を身につける
- ・ 人の話に興味を持って聞き、自分の体験したことや思っていることを話し、言葉で伝える楽しさを味わう
- ・ 様々な遊びを通して全身を動かして遊ぶ楽しさを十分に味わう 課題にあわせて意識して身体を動かすようになる

なみ組（3歳児）

- ・ 自己主張しながらも、自分以外の人の気持ちにも気づき、相手の気持ちを受け入れようとする
- ・ 生活や遊びの中に期待や見通しを持ち、自分のことは自分でしようとする
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を交わす心地良さを味わう
- ・ 生活や遊びの中で、全身を使って意欲的に活動する

そら組（2歳児）

- ・ 自己主張を十分に受け入れてもらい、安定して過ごす中で、自分でできた喜びを感じる
- ・ 大人に見守られながら意欲的に自分のことは自分でしようとする
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を表出する心地良さを味わう
- ・ 生活や遊びの中で、体を動かすことを十分に楽しむ

ほし組（1歳児）

- ・ 保育者との信頼関係の中で、心の安定を基盤とし、自我の芽生えを育む
- ・ 生活や遊びの中で五感を使い、心身の健やかな発達と、生活の基礎となる力を育む

つき組（0歳児）

- ・ 安定した生活リズムと身近な大人との信頼関係をもとに、人との関わりを喜び、心身の健やかな成長を育む
- ・ 安心できる環境の中で、五感を使った体験を通し、身のまわりに対する興味や好奇心の芽生えを育む

(5) 主な年間行事予定

月例行事	誕生日会・消火・避難訓練
4月	入園式・保護者会
5月	親子ふれあいデー、田植え遠足（4・5歳児）
6月	個別面談（乳児・幼児）
7月	七夕・1日特別保育（5歳児）
8月	プール・水遊び
9月	稲刈り遠足（4・5歳親子）・引渡し訓練
10月	芋ほり遠足（3・4・5歳親子）・運動会
11月	保護者会・乳児発表会
12月	幼児発表会・クリスマス会・もちつき
1月	個別面談（5歳児）
2月	節分・遠足（5歳児）・個別面談（0～4歳児）
3月	雛祭り・おわかれ会・卒園式

(6) 食事

i. 目標

「丈夫な体、豊かな心を育む食経験をを通して、自らの健康を育める子ども」
食は人間形成であり、人格形成である 乳幼児期にもっとも大切な栄養を豊かに摂取し、健康な身体作りをするとともに、食習慣を促し、生きる力の基礎を培う

ii. 栄養管理

食育会議に参加すること、及び栄養摂取量表で確認する

iii. 食育

食育は毎日の生活と遊びの中で、自らの意欲を持って体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもたちに成長していくことを期待するものである

そのために乳幼児には食域を広げ、子どもたちの食への興味を引き出すことを食育の目的とし「毎日食育」をベースに、企画する食育活動を加えて展開する

iv. 衛生管理

日々日常点検表と業務完了届を通して実施状況を確認する

オゾン発生器の設置

各保育室空気清浄機の設置

v. 給与栄養目標（給食・おやつで摂りたい栄養量の目安）

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			
						A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満 児	465	17.5	15.5	213	2.3	188	0.25	0.28	20
3歳以上 児	510	19.2	17.0	230	2.2	190	0.28	0.32	20

vi. その他

離乳食：初期食 1名 中期食 1名 後期食 4名 完了食 0名
アレルギー食対応児 2名

(7) 安全管理

非常災害時の避難訓練 毎月1日
引き渡し訓練 9月

(8) 職員の処遇

① 職員構成

職種	人数	
施設長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	常勤	15名
	非常勤	3名
その他有資格者	常勤	0名
	非常勤	0名
無資格者	常勤	0名
	非常勤	3名
看護師	1名	
嘱託医（非常勤、歯科含む）	2名	
調理員（業務委託、栄養士含む）	3名	
用務員	0名	
その他	1名	

② 健康管理

- ・ 健康診断 年1回（7月～10月に実施）
- ・ 細菌検査 年12回
 - * 給食担当は24回

③ 職員会議

- ・ 乳児会議（年12回）
- ・ 幼児会議（年12回）
- ・ 標準化会議（月1回）
- ・ 職員リーダー会議（年12回）
- ・ 全職員会議（年4回）

④ 研修計画

- ・ 職員個別に研修計画を策定（年間でつきたい能力）
- ・ 行政主催の研修会参加（年間計画に基づき個々に必要なスキルを身につける）
- ・ 保育団体主催の研修会への参加
- ・ 法人、事業部等主催の研修会への参加
- ・ 園内研修

2. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・ 施設における現金は経理規程に従って管理を行う
- ・ 現金収支は小口現金出納帳をもとに管理を行う
- ・ 予算書・稟議書を作成、収支の把握と管理を行う

② 児童処遇事務（保育、給食、保健）

- ・ 毎月の収支は資金収支予算実績報告をもとに管理を行う
- ・ 延長保育利用料金等については月末締め、支払金額を保育業務管理システム【コードモン】に記録し、集金業務サービス【エンペイ】に連動させて、保護者に対しペーパーレス請求・キャッシュレス決済を行う
- ・ 給食に関しては委託業者との契約を行い毎月の支払いとする
- ・ 嘱託医への支払いは契約書をもとに行う

(2) 設備関係

- ① 固定遊具の設備点検
固定遊具特になし
- ② 修繕予定
エアコン2階入れ替え

(3) 備品関係

- ① 備品購入予定
保育室机
- ② 保育用品購入予定
絵本、玩具
- ③ 給食用品購入予定
食器
- ④ 固定資産物品購入予定
特になし

(4) 災害対策

- ① 避難訓練
年間12回実施（内1回は保護者参加の引渡し訓練）
- ② 防災設備の点検委託
年間2回実施
- ③ 非常食糧の備蓄
（全児童＋全職員数）×3食×3日分
消費期限点検（3月実施）

3. 保護者へむけて

保育への理解と協力の促進

- ① 保育参加
保育の体験を通して、集団の中での子どもの様子を知り、保育内容への理解を深めてもらう機会とする
- ② 保護者会（4月1回、11月・12月1回）、個別面談（6月、1月～2月）

- 4月…1年間の運営の方針、保育計画、予定、子どもの育ちについて
- 6月…入園、進級し3ヶ月を過ぎた時点での家庭と保育園の情報交換
- 11月・12月…乳児・幼児3クラスずつ合同で行い、半年を経過しての子どもの様子および今後の見通しについて
- 1月～2月…就学・進級にむけての面談

③ 通信（お便り）

園だより（月1回）…園全体や保健、乳幼児の食生活、地域に関わる情報などを発信する

一時保育だより（月1回）…一時保育利用者に向け園行事や育児情報を発信する

* その他、行事やお知らせ等があった場合、コドモンで連絡する

4. 地域社会との連携

5歳児と近隣の認可保育園7園との交流

5歳児と学童クラブ、キッズクラブとの交流

地域イベントへの参加（豊洲ハロウィンフェスティバル、運河ルネッサンス協議会）

5. その他

第三者評価受審予定

ひまわりキッズガーデン志村

はじめに

2022 年度は「子どもも大人も志村にいれば楽しいが見つかる」状態を目指して、職員が得意なことを保育に活かし、子ども達と楽しむ中で好きなこと、得意だと感じるが増えるように関わってきました。また、複合施設「ここから」の保育園として、有料老人ホーム／グループホーム「私の時間」との交流を見直しました。子どもにとっては会いに行くだけで「可愛いね」と存在を認められる事での自己肯定感の高まり、利用者様にとっては孫と会う疑似体験や頼られる経験につながるなど、互いの利点を共有した上での関わりを通して、複合施設の魅力を再認識する一年となりました。

2023 年度は、有料老人ホーム／グループホーム「私の時間」との交流を土台に、日常的な関係性の中で志村に預けるからこそ育つ力を大切にします。地域の方も一緒に交流できる機会も作り、複合施設の良さをアピールしファンを増やします。また保育事業部が掲げている「社会人 6 か条」に立ち返り、自分軸ではなく、相手軸で考えたコミュニケーションや働き方を通して、同じ職場で働き続けたいと感じられる環境づくりを行なって参ります。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

① クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
もも	0 歳	2 名	6 名	
たんぽぽ	1 歳	2 名	8 名	
ちゅうりっぷ	2 歳	2 名	10 名	
すみれ	3 歳	1 名	10 名	要支援児 1 名含む
ゆり	4 歳	1 名	10 名	要支援児 1 名含む
ひまわり	5 歳	1 名	10 名	

② 月別保育予定日数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計 293 日
24	24	26	25	26	24	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
25	24	24	23	23	25	

③ 健康管理

子ども一人ひとりの発育・発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- i. 日常養護・健康管理
 - ・ 保育業務管理システム【コドモン】のアプリで個々の健康観察と管理
 - ・ 看護師による日々の巡回と子どもの視診を定期的に行い健康状況の把握を行う

- ii. 病気の予防と早期発見
 - ・ 園の玄関にて電解水、アルコール溶剤を置き来訪者には必ず除菌、消毒を行ない、検温をしてから入室して頂く
 - ・ 感染症が発症した際には掲示等で保護者に知らせ注意を促す

- iii. 安全と事故防止
 - ・ 学校 110 番の設置
 - ・ 家具等は転倒防止具をつける。柱、角の部分には保護ガードをつける
 - ・ 事故防止マニュアルを作成し安全策を図る
 - ・ SIDS の防止（午睡時睡眠チェック 0 歳児：5 分間隔、1～2 歳児：10 分間隔、3～5 歳児：15 分間隔）
 - ・ 監視モニターを設置し、午睡等の安全対策を強化する

- iv. 健康増進と保健指導
 - ・ 保健便りを毎月発行し、健康情報や保健指導を行う

- v. 環境衛生
 - ・ 害虫駆除は年 2 回業者に委託
 - ・ 午睡用の布団は、丸洗いを定期的実施
 - ・ 園舎内、トイレ清掃については電解水を使用しマニュアルに沿って行う
 - ・ 遊具、玩具の消毒については定期的に行い、0 歳児用は 1 日 2 回以上行う
 - ・ 感染症流行期には電解水を用いて室内の消毒を行う
 - ・ 年に 1 回、トイレクリーニング・コーティングを実施
 - ・ オゾン発生装置、空気清浄機を設置

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児（月1回）、1歳児以上（年2回）
耳鼻科健診	実施なし
眼科健診	実施なし
視力検査	実施なし
歯科健診	年2回
尿検査	実施なし

(2) 保育理念

身近な大人との愛着関係を基盤に、「受容性」から「好奇心・探究心」へさらに主体性を持って成長する子を育みます。

受容性：人から受容される経験を通して、相手を受容するようになる

好奇心・探究心：さまざまなことへの興味関心が高まる

主体性：自ら考えて行動するようになる

(3) 保育方針

保育園に集うたくさんの親や子どもが、小さな社会体験と生活体験を重ねながら、地域の一員として様々な人々とともに暮らす知恵と力を身につけます。そのためにひまわりの保育園では「出会う」「見る」「聞く」「触る」「体験する」「語り合う」「認め合う」場を作ります。

(4) 各組の保育目標

ひまわり組（5歳児）

- ・ 一つの目的意識のもとに関係し合い、事態や場面に応じて相手の立場になり相手を理解し、解決しようとする 互いの違いや良さを認め合いながら、目的に向って協力し、達成感や喜びを味わう
- ・ 身体や栄養、病気などに関心をもち、健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につけ見通しを持って主体的に行動する
- ・ 体験したことや自分の思いを相手に分るように筋道立てて話す 状況に応じて声の大きさや話し方など、相手に合わせて話せるようになる
- ・ 運動や遊具・用具を使用した活動を通し、自己の身体像を確立し、自分の身体の隅々までコントロールするようになる 相手の動きに合わせて、少しずつ動きを予測しながら自分の動きを調整しようとする

ゆり組（4歳児）

- ・ 十分に自己を発揮しながら、相手の思いを受け入れ、自分の気持ちを調整しようとする
- ・ できることに喜びを感じながら、健康・安全など、生活に必要な習慣を身につける
- ・ 人の話に興味を持って聞き、自分の体験したことや思っていることを話し、言葉で伝える楽しさを味わう
- ・ 様々な遊びを通して全身を動かして遊ぶ楽しさを十分に味わう 課題にあわせて意識して身体を動かすようになる

すみれ組（3歳児）

- ・ 自己主張しながらも、自分以外の人の気持ちにも気づき、相手の気持ちを受け入れようとする
- ・ 生活や遊びの中に期待や見通しを持ち、自分のことは自分でしようとする
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を交わす心地良さを味わう
- ・ 生活や遊びの中で、全身を使って意欲的に活動する

ちゅうりっぷ組（2歳児）

- ・ 自己主張を十分に受け入れてもらい、安定して過ごす中で、自分でできた喜びを感じる
- ・ 大人に見守られながら意欲的に自分のことは自分でしようとする
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を表出する心地良さを味わう
- ・ 生活や遊びの中で、体を動かすことを十分に楽しむ

たんぽぽ組（1歳児）

- ・ 保育者との信頼関係の中で、心の安定を基盤とし、自我の芽生えを育む
- ・ 生活や遊びの中で五感を使い、心身の健やかな発達と、生活の基礎となる力を育む

もも組（0歳児）

- ・ 安定した生活リズムと身近な大人との信頼関係をもとに、人との関わりを喜び、心身の健やかな成長を育む
- ・ 安心できる環境の中で、五感を使った体験を通し、身のまわりに対する興味や好奇心の芽生えを育む

(5) 主な年間行事予定

月例行事	誕生会、避難訓練、身体測定
4月	入園進級お祝い会
5月	保護者会、給食試食会、田植え遠足（5歳親子）
6月	個別面談
7月	七夕、一日特別保育、農業体験（5歳）、お楽しみ会
8月	プール
9月	引き渡し避難訓練、自然体験（5歳親子）、敬老お祝い会、保護者会
10月	運動会、さつまいも掘り（4・5歳）
11月	個別面談、作品展
12月	おゆうぎ会、クリスマス会、もちつき会
1月	個別面談（5歳児）
2月	節分の会、保護者会、お楽しみ食堂、子どもシアター（5歳児）
3月	ひなまつりの会、お別れ遠足、5歳児保護者会、お別れ会、卒園式

(6) 食事

i. 目標

「丈夫な体、豊かな心を育む食経験をを通して、自らの健康を育める子ども」
食は人間形成であり、人格形成である 乳幼児期にもっとも大切な栄養を豊かに摂取し、健康な身体作りをするとともに、食習慣を促し、生きる力の基礎を培う

ii. 栄養管理

食育会議に参加すること、及び栄養摂取量表で確認する

iii. 食育

食育は毎日の生活と遊びの中で、自らの意欲を持って体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもたちに成長していくことを期待するものである

そのために乳幼児には食域を広げ、子どもたちの食への興味を引き出すことを食育の目的とし「毎日食育」をベースに、企画する食育活動を加えて展開する

iv. 衛生管理

日々日常点検表と業務完了届を通して実施状況を確認する

v. 給与栄養目標（給食・おやつで摂りたい栄養量の目安）

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			
						A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満 児	475	17.8	15.8	213	2.3	188	0.25	0.28	20
3歳以上 児	520	19.5	17.3	230	2.2	190	0.28	0.32	20

vi. その他

離乳食：初期食 1名 中期食 2名 後期食 3名 完了食 0名
アレルギー食対応児 4名

(7) 安全管理

交通安全教育 4月
非常災害時の避難訓練 毎月1日
引き渡し訓練 9月1日

(8) 職員の処遇

① 職員構成

職種	人数	
園長	1名	
副園長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	常勤	12名
	非常勤	2名
その他有資格者	常勤	0名
	非常勤	0名
無資格者	常勤	0名
	非常勤	2名
看護師（非常勤）	1名	
嘱託医（非常勤、歯科含む）	2名	
調理員（業務委託、栄養士含む）	2名	
用務員	0名	
その他	1名	

② 健康管理

- ・ 健康診断 年1回
- ・ 細菌検査 年12回
- ＊ 給食担当は24回

③ 職員会議

- ・ 職員会議 12回
- ・ ここから会議 12回
- ・ 乳児会議 12回
- ・ 幼児会議 12回

④ 研修計画

- ・ 職員個別に研修計画を策定（年間でつきたい能力）
- ・ 行政主催の研修会参加（年間計画に基づき個々に必要なスキルを身につける）
- ・ 保育団体主催の研修会への参加
- ・ 法人、事業部等主催の研修会への参加
- ・ 園内研修

2. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・ 施設における現金は経理規程に従って管理を行う
- ・ 現金収支は小口現金出納帳をもとに管理を行う
- ・ 予算書・稟議書を作成、収支の把握と管理を行う

② 児童処遇事務（保育、給食、保健）

- ・ 毎月の収支は資金収支予算実績報告をもとに管理を行う
- ・ 延長保育利用料金等については月末締め、支払金額を保育業務管理システム【コードモン】に記録し、集金業務サービス【エンペイ】に連動させて、保護者に対しペーパーレス請求・キャッシュレス決済を行う
- ・ 給食に関しては委託業者との契約を行い毎月の支払いとする
- ・ 嘱託医への支払いは契約書をもとに行う

(2) 設備関係

① 固定遊具の設備点検

固定遊具特になし

- ② 修繕予定
特になし
- (3) 備品関係
 - ① 備品購入予定
保育室棚
 - ② 保育用品購入予定
絵本、玩具、運動用品、保育材料等
 - ③ 給食用品購入予定
食具、調理器具等
 - ④ 固定資産物品購入予定
特になし
- (4) 災害対策
 - ① 避難訓練
年間 12 回実施（内 1 回保護者への引渡し訓練、年 2 回建物全体合同訓練）
 - ② 防災設備の点検委託
年間 2 回実施（9 月、3 月）
 - ③ 非常食糧の備蓄
（全児童＋全職員数）×3 食×3 日分
備蓄品の点検と追加購入
消費期限点検（4 月・9 月実施）
- 3. 保護者へむけて
保育への理解と協力の促進
 - ① 保育参加
子ども達が園でどのような生活を送っているのか、またクラス全体の様子なども知ってもらう
開催 2 週間前から、クラス前に掲示し、記名してもらう
年 2 回（5・11 月）、期間を設けているが、原則的に随時受付

- ② 保護者会（4月1回、11月・12月1回）、個別面談（6月、1月～2月）
4月…1年間の運営の方針、保育計画、予定、子どもの育ちについて
6月…入園、進級し3ヶ月を過ぎた時点での家庭と保育園の情報交換
11月・12月…乳児・幼児3クラスずつ合同で行い、半年を経過しての子どもの様子および今後の見通しについて
1月～2月…就学・進級にむけての面談

③ 通信（お便り）

園だより（月1回）…園全体や保健、乳幼児の食生活、地域に関わる情報などを発信する

一時保育だより（月1回）…一時保育利用者に向け園行事や育児情報を発信する

* その他、行事やお知らせ等があった場合、コドモンで連絡する

4. 地域社会との連携

5歳児と近隣の認可保育園7園との交流

5歳児と学童クラブ、キッズクラブとの交流

地域イベントへの参加（豊洲ハロウィンフェスティバル、運河ルネッサンス協議会）

5. その他

第三者評価の受審予定

はじめに

2022 年度は在園の皆さまだけでなく地域の子育て支援にも注力しました。その中で労務環境改善・整理整頓・園の特色づくりという 3 つのテーマを掲げ、特に 2021 年度より室内環境の改善・修繕への取り組みを進めて参りました。園内が整理整頓され、環境改善されると今までになかった新しい活動が行われ、子ども達がのびのびと過ごす姿が増えました。地域に向けた取り組みとして、一時保育の強化とお惣菜サービス誘致に尽力しました。地域での評価や反響を受けたものの、一方で職員同士の関係性に関連する問題が多く存在し、職員の不満が高まりました。日々の保育の活動に「子どもの育ちへのつながり」を意識した特色になるようにと、散歩活動を実施しました。散歩の距離の見える化を図り、運動機能向上が心身の成長に欠かせないということの発信を強化しています。

2023 年度は、2022 年度目指した「地域に開かれた誰でも気軽に利用できる保育園」というあるべき状態は変更せず、「その為に職員がどんなチームでありたいか」を追求します。職員一人ひとりが、参画意識を持ち園の特徴や特色に貢献できるチーム作りに取り組みます。「良いサービスを提供する為にチームがある」という状態ではなく、「良いチームだから良いサービスを提供できる」状態を目指してまいります。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

① クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
ほし	1 歳	4 名	20 名	
そら	2 歳	4 名	23 名	空き 1 名、要支援児 1 名
なみ	3 歳	3 名	22 名	空き 4 名、要支援児 1 名
にじ	4 歳	1 名	14 名	空き 12 名
ひかり	5 歳	1 名	26 名	要支援児 1 名

② 月別保育予定日数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計 293 日
24	24	26	25	26	24	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
25	24	24	23	23	25	

③ 健康管理

子ども一人ひとりの発育・発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

i. 日常養護・健康管理

- ・ 連絡用アプリや登園時の視診、保護者からの情報をもとに子どもの状態を把握
- ・ 午睡後の検温、看護師による巡回で子どもの体調変化を把握
- ・ 子どもの様子を共有する、職員間の引継ぎを行う

ii. 病気の予防と早期発見

- ・ 職員、子どもの手洗い、うがいの励行と健康指導を行う
- ・ 予防接種の呼びかけを行い、事前に感染拡大を防止する
- ・ 感染症発生時は、掲示等による保護者への迅速な周知と感染拡大を防止する
- ・ 玄関での手指消毒を実施する（アルコールの設置）
- ・ 乳幼児突然死症候群（SIDS）防止策を遵守する（表を用い睡眠チェック実施）
1～2 歳児 10 分おき、3～5 歳児 15 分おきに個別確認

iii. 安全と事故防止

- ・ 学校 110 番の設置
- ・ 玄関ドアの常時施錠し、来訪者はモニター確認後に解錠し自動施錠する
- ・ 津波避難対策としてのマンション上層階への避難経路確保と訓練を行う
- ・ 園内各保育室に防犯カメラを設置

iv. 健康増進と保健指導

- ・ 各種お便りによる、健康増進につながる情報を発信する
- ・ 全園児毎月 1 回、身長・体重測定と共に、定期的な健康診断を行ない連絡用アプリにて保護者に連絡し、子どもの状態を理解できるようにしている
- ・ 年間保健計画に基づく看護師による保健指導を行う
（手洗い・うがい、歯磨き指導、咳エチケット）

v. 環境衛生

- ・ 毎日保育室や玩具を安全な電解水（アルカリ水・酸性水）で清掃と消毒を行う
- ・ タオル等の共有をせず、使い捨てペーパータオルを使用する
- ・ 害虫駆除（年 2 回）
- ・ 毎年、専門業者によるトイレクリーニング、エアコンクリーニングを実施する
- ・ 室内の除菌、脱臭にオゾン発生器を 1 台と空気清浄機を各部屋に設置している

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	1歳児以上（年2回）
耳鼻科健診	実施なし
眼科健診	実施なし
視力検査	4歳児・5歳児（看護師による簡易検査を年2回）
歯科健診	年2回
尿検査	実施なし

(2) 保育理念

身近な大人との愛着関係を基盤に、「受容性」から「好奇心・探究心」へさらに主体性を持って成長する子を育みます。

受容性：人から受容される経験を通して、相手を受容するようになる

好奇心・探究心：さまざまなことへの興味関心が高まる

主体性：自ら考えて行動するようになる

(3) 保育方針

保育園に集うたくさんの親や子どもが、小さな社会体験と生活体験を重ねながら、地域の一員として様々な人々とともに暮らす知恵と力を身につけます。そのためにひまわりの保育園では「出会う」「見る」「聞く」「触る」「体験する」「語り合う」「認め合う」場を作ります。

(4) 各組の保育目標

ひかり組（5歳児）

- ・ 一つの目的意識のもとに関係し合い、事態や場面に応じて相手の立場になり相手を理解し、解決しようとする 互いの違いや良さを認め合いながら、目的に向って協力し、達成感や喜びを味わう
- ・ 身体や栄養、病気などに関心をもち、健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につけ見通しを持って主体的に行動する
- ・ 体験したことや自分の思いを相手に分るように筋道立てて話す 状況に応じて声の大きさや話し方など、相手に合わせて話せるようになる
- ・ 運動や遊具・用具を使用した活動を通し、自己の身体像を確立し、自分の身体の隅々までコントロールするようになる 相手の動きに合わせて、少しずつ動きを予測しながら自分の動きを調整しようとする

にじ組（4歳児）

- ・ 十分に自己を発揮しながら、相手の思いを受け入れ、自分の気持ちを調整しようとする
- ・ できることに喜びを感じながら、健康・安全など、生活に必要な習慣を身につける
- ・ 人の話に興味を持って聞き、自分の体験したことや思っていることを話し、言葉で伝える楽しさを味わう
- ・ 様々な遊びを通して全身を動かして遊ぶ楽しさを十分に味わう 課題にあわせて意識して身体を動かすようになる

なみ組（3歳児）

- ・ 自己主張しながらも、自分以外の人の気持ちにも気づき、相手の気持ちを受け入れようとする
- ・ 生活や遊びの中に期待や見通しを持ち、自分のことは自分でしようとする
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を交わす心地良さを味わう
- ・ 生活や遊びの中で、全身を使って意欲的に活動する

そら組（2歳児）

- ・ 自己主張を十分に受け入れてもらい、安定して過ごす中で、自分でできた喜びを感じる
- ・ 大人に見守られながら意欲的に自分のことは自分でしようとする
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を表出する心地良さを味わう
- ・ 生活や遊びの中で、体を動かすことを十分に楽しむ

ほし組（1歳児）

- ・ 保育者との信頼関係の中で、心の安定を基盤とし、自我の芽生えを育む
- ・ 生活や遊びの中で五感を使い、心身の健やかな発達と、生活の基礎となる力を育む

(5) 主な年間行事予定

月例行事	誕生会、身体測定、避難消火訓練
4月	入園式、保護者会
5月	こどもの日、個別面談、田植え遠足
6月	個別面談、乳児触れ合いデー
7月	七夕、一日特別保育（5歳児）
8月	プール・水遊び
9月	親子稲刈り遠足（4、5歳児）、保護者会、引き渡し訓練
10月	芋ほり遠足（幼児）、運動会
11月	乳児お遊戯会
12月	幼児お遊戯会、クリスマス、餅つき（鏡餅作り）
1月	個別面談（5歳児）
2月	節分、個別面談（1歳児～4歳児）
3月	ひなまつり、遠足（5歳児）、お別れ会、卒園式

(6) 食事

i. 目標

「丈夫な体、豊かな心を育む食経験をを通して、自らの健康を育める子ども」
食は人間形成であり、人格形成である。乳幼児期にもっとも大切な栄養を豊かに摂取し、健康な身体作りをするとともに、食習慣を促し、生きる力の基礎を培う

ii. 栄養管理

食育会議に参加すること、及び栄養摂取量表で確認する

iii. 食育

丈夫な体・豊かな心を育む食経験をを通して、自らの健康を育める子ども
「食」は人間形成であり、人格形成です。乳幼児期に最も大切な「栄養」を豊かに摂取し、健康な体作りをすると共に、食習慣の獲得を促し、生きる力の基礎を培う
ひまわりの保育園では、この考え方を元に、食育活動を行う。私たちは保育園で生活するこの乳幼児期に食域を広げ、子ども自身が毎日の食事で身体と心の栄養を補い、五感を使って食事の時間を楽しむことを食育の目的としている

iv. 衛生管理

日々日常点検表と業務完了届を通して実施状況を確認する

v. 給与栄養目標（給食・おやつで摂りたい栄養量の目安）

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			
						A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満 児	475	17.8	15.8	213	2.3	188	0.25	0.28	20
3歳以上 児	520	19.5	17.3	230	2.2	190	0.28	0.32	20

vi. その他

アレルギー食対応児 1名

(7) 安全管理

非常災害時の避難訓練 毎月1回

引き渡し訓練 9月

(8) 職員の処遇

① 職員構成

職種	人数	
園長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	常勤	9名
	非常勤	2名
その他有資格者	常勤	0名
	非常勤	0名
無資格者	常勤	0名
	非常勤	3名
看護師（非常勤）	0名	
嘱託医（非常勤、歯科含む）	2名	
調理員（業務委託、栄養士含む）	4名	
用務員	0名	
その他	0名	

② 健康管理

- ・ 健康診断 年1回
- ・ 細菌検査 年12回
- ＊ 給食担当は24回

③ 職員会議

- ・ 乳児会議（年12回）
- ・ 幼児会議（年12回）
- ・ 職員会議（年12回）
- ・ 標準化会議（月1回）

④ 研修計画

- ・ 職員個別に研修計画を策定（年間でつきたい能力）
- ・ 行政主催の研修会参加（年間計画に基づき個々に必要なスキルを身につける）
- ・ 保育団体主催の研修会への参加
- ・ 法人、事業部等主催の研修会への参加
- ・ 園内研修

2. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・ 施設における現金は経理規程に従って管理を行う
- ・ 現金収支は小口現金出納帳をもとに管理を行う
- ・ 予算書・稟議書を作成、収支の把握と管理を行う

② 児童処遇事務（保育、給食、保健）

- ・ 毎月の収支は資金収支予算実績報告をもとに管理を行う
- ・ 延長保育利用料金等については月末締め、支払金額を保育業務管理システム【コードモン】に記録し、集金業務サービス【エンペイ】に連動させて、保護者に対しペーパーレス請求・キャッシュレス決済を行う
- ・ 給食に関しては委託業者との契約を行い毎月の支払いとする
- ・ 嘱託医への支払いは契約書をもとに行う

(2) 設備関係

① 固定遊具の設備点検

固定遊具特になし

- ② 修繕予定
園庭改修工事、園庭ウッドデッキ洗浄
- (3) 備品関係
 - ① 備品購入予定
木製歳時記 12 か月セット
 - ② 保育用品購入予定
絵本、玩具、運動用品、保育材料等
 - ③ 給食用品購入予定
食器、食具、調理器具等
 - ④ 固定資産物品購入予定
園舎インターフォン、厨房冷蔵庫
- (4) 災害対策
 - ① 避難訓練
年間 12 回実施（内 1 回保護者参加の引き渡し訓練）
 - ② 防災設備の点検委託
年間 2 回実施（マンション管理会社が管理施工）
 - ③ 非常食糧の備蓄
 $(\text{全児童} + \text{全職員数}) \times 3 \text{食} \times 3 \text{日分} + \alpha$
消費期限点検（5 月実施）
- 3. 保護者へむけて
保育への理解と協力の促進
 - ① 保育参加（随時）
保育の体験を通して、集団の中での子どもの様子を知り、保育内容への理解を深めてもらう機会とする
 - ② 保護者会（4 月 1 回・9 月 1 回） 個別面談（6 月、1 月～2 月）
4 月…1 年間の保育計画、予定、子どもの育ちについて
6 月…新年度がスタートし、3 ヶ月過ぎた時点での家庭と保育園の情報交換

9月…半年を経過しての子どもの様子、および今後の見通しなど
1月…進級や小学校就学に向けての面談

③ 通信（お便り）

園だより（月1回）…園全体や地域に関わる情報などを発信する

クラスだより（月1回）…年齢毎の発達、育児情報、お知らせなどを発信する

保健だより（月1回）…保健に関する情報を発信する

給食だより（月1回）…乳幼児期の食生活について園と家庭の架け橋となる内容を発信する

* その他、行事やお知らせ等があった場合、コドモンで連絡する

4. 地域社会との連携

姉妹園との交流会

地域のイベントへの参加（有明地域ゴミ拾い活動）

5. その他

第三者評価受審予定

はじめに

2022 年度は途中を含め退職者が 3 名となりましたが、2023 年度は新入職員を迎えスタートします。若い職員が多い本園は 2022 年度「ひまわりの保育」に掲げている 7 つのキーワードをもとに子どもの成長発達に応じた保育について有明の森の特性を生かした保育を進めました。2023 年度は引き続き子どもの成長発達に合わせた保育内容について職員の学びを深め、実践します。

また、新たなマンションに保育園が併設されていること、少子化の加速から定員に空きが生じております。卒園児保護者から入園に繋がったこともあり、子どもや保護者に寄り添った丁寧な保育、地域の子育て家庭への情報発信を行い、顧客獲得につなげます。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

① クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
つき	0 歳	2 名	6 名	
ほし	1 歳	3 名	15 名	
そら	2 歳	4 名	22 名	空き 2 名
なみ	3 歳	2 名	24 名	要支援児 1 名
にじ	4 歳	1 名	23 名	空き 1 名
ひかり	5 歳	1 名	18 名	空き 6 名、要支援児 1 名

② 月別保育予定日数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計 293 日
24	24	26	25	26	24	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
25	24	24	23	23	25	

③ 健康管理

子ども一人ひとりの発育・発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- i. 日常養護・健康管理
 - ・ 朝の視診、保育業務管理システム【コドモン】のアプリや連絡帳を通して保護者からの情報をもとに子どもの状態を観察
 - ・ 登園時0歳児は園内で検温し、その日の健康状態を保育士と保護者の双方で確認しお預かりする
 - ・ 0歳児は月に2回、満1歳以上は月1回の身体測定を行い子どもの発育及び発達状態を定期的に把握していく
- ii. 病気の予防と早期発見
 - ・ 保育中に体調不良や怪我等が発生した場合には、その子どもの状態に応じて早期に保護者に連絡を行う
 - ・ 感染症が予想される時期に、お便りや掲示、アルコール消毒や電解水の利用等で発生予防に努め、必要に応じて、保健所等に連絡し、その指示に従うと共に保護者や全職員に連絡し協力を求めていく
- iii. 安全と事故防止
 - ・ 保育所内外の安全点検に努め、安全対策の為に職員の体制づくりを行い、家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行う
 - ・ 学校110番の設置
 - ・ 津波避難対策として上層階への避難経路確保
 - ・ 玄関は防犯上、常に施錠
 - ・ 防犯カメラの設置
- iv. 健康増進と保健指導
 - ・ 子どもの健康に関する年間の保健計画を作成し、全職員がそのねらいを理解しながら子どもの健康の保持に努めていく
 - ・ 定期的に健康診断を行いその結果を保護者に連絡。保護者が子供の状態を理解し、日常生活に活用できるようにする
- v. 環境衛生
 - ・ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持すると共に施設内外の設備及び用具等電解水または消毒液を利用して清掃し（0歳児クラスは毎日、その他必要に応じて）衛生管理に努める。
 - ・ 手洗いはペーパータオルを使用
 - ・ 事務所前にオゾン脱臭機、各部屋に空気清浄機を設置
 - ・ 害虫駆除（年間2回）

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児（月1回）、1歳児以上（年2回）
耳鼻科健診	内科健診に含む
眼科健診	内科健診に含む
視力検査	4歳、5歳児（看護師による簡易検査を年2回）
歯科健診	年2回
尿検査	実施なし

(2) 保育理念

身近な大人との愛着関係を基盤に、「受容性」から「好奇心・探究心」へさらに主体性を持って成長する子を育みます。

受容性：人から受容される経験を通して、相手を受容するようになる

好奇心・探究心：さまざまなことへの興味関心が高まる

主体性：自ら考えて行動するようになる

(3) 保育方針

保育園に集うたくさんの親や子どもが、小さな社会体験と生活体験を重ねながら、地域の一員として様々な人々とともに暮らす知恵と力を身につけます。そのためにひまわりの保育園では「出会う」「見る」「聞く」「触る」「体験する」「語り合う」「認め合う」場を作ります。

(4) 各組の保育目標

ひかり組（5歳児）

- ・ 一つの目的意識のもとに関係し合い、事態や場面に応じて相手の立場になり相手を理解し、解決しようとする 互いの違いや良さを認め合いながら、目的に向って協力し、達成感や喜びを味わう
- ・ 身体や栄養、病気などに関心をもち、健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につけ見通しを持って主体的に行動する
- ・ 体験したことや自分の思いを相手に分るように筋道立てて話す 状況に応じて声の大きさや話し方など、相手に合わせて話せるようになる
- ・ 運動や遊具・用具を使用した活動を通し、自己の身体像を確立し、自分の身体の隅々までコントロールするようになる 相手の動きに合わせて、少しずつ動きを予測しながら自分の動きを調整しようとする

にじ組（4歳児）

- ・ 十分に自己を発揮しながら、相手の思いを受け入れ、自分の気持ちを調整しようとする
- ・ できることに喜びを感じながら、健康・安全など、生活に必要な習慣を身につける
- ・ 人の話に興味を持って聞き、自分の体験したことや思っていることを話し、言葉で伝える楽しさを味わう
- ・ 様々な遊びを通して全身を動かして遊ぶ楽しさを十分に味わう 課題にあわせて意識して身体を動かすようになる

なみ組（3歳児）

- ・ 自己主張しながらも、自分以外の人の気持ちにも気づき、相手の気持ちを受け入れようとする
- ・ 生活や遊びの中に期待や見通しを持ち、自分のことは自分でしようとする
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を交わす心地良さを味わう
- ・ 生活や遊びの中で、全身を使って意欲的に活動する

そら組（2歳児）

- ・ 自己主張を十分に受け入れてもらい、安定して過ごす中で、自分でできた喜びを感じる
- ・ 大人に見守られながら意欲的に自分のことは自分でしようとする
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を表出する心地良さを味わう
- ・ 生活や遊びの中で、体を動かすことを十分に楽しむ

ほし組（1歳児）

- ・ 保育者との信頼関係の中で、心の安定を基盤とし、自我の芽生えを育む
- ・ 生活や遊びの中で五感を使い、心身の健やかな発達と、生活の基礎となる力を育む

つき組（0歳児）

- ・ 安定した生活リズムと身近な大人との信頼関係をもとに、人との関わりを喜び、心身の健やかな成長を育む
- ・ 安心できる環境の中で、五感を使った体験を通し、身のまわりに対する興味や好奇心の芽生えを育む

(5) 主な年間行事予定

月例行事	誕生日会、避難訓練
4月	入園式、保護者会
5月	端午の節句を祝う会、田植え遠足（4, 5歳児）
6月	個人面談、プール開き
7月	七夕の集い、1日特別保育（5歳児）
8月	プール、
9月	親子稲刈り遠足（4, 5歳児）、敬老お祝い会、運動会（幼児）
10月	芋掘り（3, 4, 5歳児）
11月	保護者会、乳児触れ合い発表会
12月	幼児生活発表会、もちつき
1月	個人面談（5歳児）、かるたとり大会（5歳児）
2月	節分、個人面談
3月	ひなまつり会、お別れ遠足（5歳児）、お別れ会、卒園式

(6) 食事

i. 目標

「丈夫な体、豊かな心を育む食経験を通して、自らの健康を育める子ども」
食は人間形成であり、人格形成である 乳幼児期にもっとも大切な栄養を豊かに摂取し、健康な身体作りをするとともに、食習慣を促し、生きる力の基礎を培う

ii. 栄養管理

食育会議への参加

iii. 食育

食育は毎日の生活と遊びの中で、自らの意欲を持って体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもたちに成長していくことを期待するものである

そのために乳幼児には食域を広げ、子どもたちの食への興味を引き出すことを食育の目的とし「毎日食育」をベースに、企画する食育活動を加えて展開する

iv. 衛生管理

日々日常点検表と業務完了届を通して実施状況を確認する

v. 給与栄養目標（給食・おやつで摂りたい栄養量の目安）

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			
						A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満 児	465	17.5	15.5	213	2.3	188	0.25	0.28	20
3歳以上 児	510	19.2	17.0	230	2.2	190	0.28	0.32	20

vi. その他

離乳食：初期食 3名 中期食 0名 後期食 3名 完了食 0名
アレルギー食対応児 7名

(7) 安全管理

交通安全教育 9月1日
非常災害時の避難訓練 毎月1日
引き渡し訓練 5月

(8) 職員の処遇

① 職員構成

職種	人数	
園長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	常勤	15名
	非常勤	3名
その他有資格者	常勤	0名
	非常勤	0名
無資格者	常勤	0名
	非常勤	5名
看護師	1名	
嘱託医（非常勤、歯科含む）	2名	
調理員（業務委託、栄養士含む）	3名	
用務員	0名	
その他	0名	

② 健康管理

- ・ 健康診断 年1回（7月～10月に実施）
- ・ 細菌検査 年12回
 - * 給食担当は24回、0歳児調乳担当は年12回（調乳チェック表で確認）

③ 職員会議

- ・ 職員会議年間12回
- ・ 標準化会議年間24回（月2回）
- ・ 幼児会議 年間12回
- ・ 乳児会議 年間12回

④ 研修計画

- ・ 職員個別に研修計画を策定（年間でつきたい能力）
- ・ 行政主催の研修会参加（年間計画に基づき個々に必要なスキルを身につける）
- ・ 保育団体主催の研修会への参加
- ・ 法人、事業部等主催の研修会への参加
- ・ 園内研修

2. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・ 施設における現金は経理規程に従って管理を行う
- ・ 現金収支は小口現金出納帳をもとに管理を行う
- ・ 予算書・稟議書を作成、収支の把握と管理を行う

② 児童処遇事務（保育、給食、保健）

- ・ 毎月の収支は資金収支予算実績報告をもとに管理を行う
- ・ 延長保育利用料金等については月末締め、支払金額を保育業務管理システム【コードモン】に記録し、集金業務サービス【エンペイ】に連動させて、保護者に対しペーパーレス請求・キャッシュレス決済を行う
- ・ 給食に関しては委託業者との契約を行い毎月の支払いとする
- ・ 嘱託医への支払いは契約書をもとに行う

(2) 設備関係

① 固定遊具の設備点検

園内設置ののぼり棒とアスレチックは、月1回園内の設備点検と共に実施

- ② 修繕予定
保育室内の扉
建物内網戸の清掃

(3) 備品関係

- ① 備品購入予定
iPad、乳児クラステーブル
- ② 保育用品購入予定
乳児、幼児クラス玩具
- ③ 給食用品購入予定
食器類、調理器具等
- ④ 固定資産物品購入予定
特になし

(4) 災害対策

- ① 避難訓練
年間 12 回実施、消火訓練も併せて行う
- ② 防災設備の点検委託
年間 2 回実施（7 月、1 月）
- ③ 非常食糧の備蓄
（全児童＋全職員数）×3 食×3 日分
消費期限点検（3 月、9 月実施）

3. 保護者へむけて

保育への理解と協力の促進

- ① 保育参加
保育の体験を通して、集団の中での子どもの様子を知り、保育内容への理解を深めてもらう機会とする

② 保護者会

4月 各クラスの保育内容、年間目標、行事日程等について

11月 子ども達の成長の姿、子どものトラブル、健康管理について

5月～6月、1月～2月 個別面談にて園や家庭でのお子さんの様子や子育ての悩みについて共有する

③ 通信（お便り）

園便り（月1回）

子ども達の様子や育児情報など、保護者が知りたい内容について発信する

ほけん便り（月1回）

子ども達の生活に関する情報を記載。園全体の感染症予防を啓蒙する

給食便り（月1回）

ひまわりの食に関する考え方を掲載する

* その他、行事やお知らせ等があった場合、コドモンで連絡する

4. 地域社会との連携

育児講座、保育所体験など園の保育への参加を呼びかけていく

5. その他

第三者評価受審予定

はじめに

2022 年度は、「静かできれいな保育園」をあるべき状態に掲げ、職員同士の迷いからくる質問を減らす（「静かで」）ように整備と、園内の清掃（「きれいな」）を進めてまいりました。その結果、保護者からも第三者評価の利用者アンケートにて「園内は清潔で整理された空間か？」という問いに対し 94%（前年 88%）の方からきれいとの評価をして頂きました。職員同士の迷いが少なった影響から効率的に業務が行えたため昨年に比べて残業時間の減少、有給休暇取得日数の昨年対比 143%増加と、一定の成果を得られました。

しかし、業務内の迷いの減少や効率化、残業時間の減少、有給取得数の増加に伴い、職員同士が互いに声掛けをする機会が減少した要因からか対話が減少し、必要な交流自体も減少しているように感じています。来年度はコミュニケーションを重視し、職員同士の声掛けを活発化すること、子ども達へも適切な声掛けをたくさんすることを目指します。

2023 年度はアフターコロナを見据えて活動することが求められると考えています。保護者、地域に開かれた園になるように職員一丸で子ども支援、保護者支援、地域の子育て支援に取り組んでいきたいと思えます。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

① クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
あんず	1 歳	3 名	11 名	空き 1 名、要支援児 1 名
かりん	2 歳	2 名	12 名	
ぶどう	3 歳	1 名	12 名	
りんご	4 歳	1 名	12 名	
さくら	5 歳	1 名	11 名	空き 1 名

② 月別保育予定日数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計 293 日
24	24	26	25	26	24	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
25	24	24	23	23	25	

③ 健康管理

子ども一人ひとりの発育・発達個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- i. 日常養護・健康管理
 - ・ 毎日（登園時・午睡前後）、園児の体調を把握。午睡明けは検温を行う
 - ・ 保育業務管理システム【コドモン】アプリにて個々の健康観察と管理

- ii. 病気の予防と早期発見
 - ・ 予防接種の呼びかけを行い、事前に感染症拡大を防止する
 - ・ アルコール使用し、玄関での手指消毒を行う
 - ・ 感染症発生時には掲示にて注意を促す

- iii. 安全と事故防止
 - ・ 施設内外部点検（月1回）
 - ・ 保育環境の整備（柵や壁などの角に安全ガード、クッションなどを設置）
 - ・ ヒヤリハット、メッセージグレードを全職員が把握。分析を行い再発防止に努める
 - ・ SIDSの防止（午睡時睡眠チェック 1～2歳児10分間隔、3～5歳児15分間隔）
 - ・ 監視モニターを設置し、午睡等の安全対策を強化する

- iv. 健康増進と保健指導
 - ・ 園だより内の「保健から」の欄に保健便りを毎月発行し、健康情報や保健指導を行う

- v. 環境衛生
 - ・ 毎日保育室や玩具の清掃、消毒を行う
 - ・ トイレクリーニングの実施
 - ・ エアコンクリーニングの実施
 - ・ オゾン発生装置
 - ・ 空気清浄機

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	年2回
耳鼻科健診	実施なし
眼科健診	実施なし
視力検査	実施なし
歯科健診	年2回
尿検査	実施なし

(2) 保育理念

身近な大人との愛着関係を基盤に、「受容性」から「好奇心・探究心」へさらに主体性を持って成長する子を育みます。

受容性：人から受容される経験を通して、相手を受容するようになる

好奇心・探究心：さまざまなことへの興味関心が高まる

主体性：自ら考えて行動するようになる

(3) 保育方針

保育園に集うたくさんの親や子どもが、小さな社会体験と生活体験を重ねながら、地域の一員として様々な人々とともに暮らす知恵と力を身につけます。そのためにひまわりの保育園では「出会う」「見る」「聞く」「触る」「体験する」「語り合う」「認め合う」場を作ります。

(4) 各組の保育目標

さくら組（5歳児）

- ・ 一つの目的意識のもとに関係し合い、事態や場面に応じて相手の立場になり相手を理解し、解決しようとする 互いの違いや良さを認め合いながら、目的に向って協力し、達成感や喜びを味わう
- ・ 身体や栄養、病気などに関心をもち、健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につけ見通しを持って主体的に行動する
- ・ 体験したことや自分の思いを相手に分るように筋道立てて話す 状況に応じて声の大きさや話し方など、相手に合わせて話せるようになる
- ・ 運動や遊具・用具を使用した活動を通し、自己の身体像を確立し、自分の身体の隅々までコントロールするようになる 相手の動きに合わせて、少しずつ動きを予測しながら自分の動きを調整しようとする

りんご組（4歳児）

- ・ 十分に自己を発揮しながら、相手の思いを受け入れ、自分の気持ちを調整しようとする
- ・ できることに喜びを感じながら、健康・安全など、生活に必要な習慣を身につける
- ・ 人の話に興味を持って聞き、自分の体験したことや思っていることを話し、言葉で伝える楽しさを味わう
- ・ 様々な遊びを通して全身を動かして遊ぶ楽しさを十分に味わう 課題にあわせて意識して身体を動かすようになる

ぶどう組（3歳児）

- ・ 自己主張しながらも、自分以外の人の気持ちにも気づき、相手の気持ちを受け入れようとする
- ・ 生活や遊びの中に期待や見通しを持ち、自分のことは自分でしようとする
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を交わす心地良さを味わう
- ・ 生活や遊びの中で、全身を使って意欲的に活動する

かりん組（2歳児）

- ・ 自己主張を十分に受け入れてもらい、安定して過ごす中で、自分でできた喜びを感じる
- ・ 大人に見守られながら意欲的に自分のことは自分でしようとする
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を表出する心地良さを味わう
- ・ 生活や遊びの中で、体を動かすことを十分に楽しむ

あんず組（1歳児）

- ・ 保育者との信頼関係の中で、心の安定を基盤とし、自我の芽生えを育む
- ・ 生活や遊びの中で五感を使い、心身の健やかな発達と、生活の基礎となる力を育む

(5) 主な年間行事予定

月例行事	誕生日会、避難訓練、身体測定、
4月	入園進級お祝い会
5月	こどもの日の集い、田植え遠足、保護者会
6月	個別面談
7月	七夕、一日特別保育、水遊び
8月	水遊び
9月	引き渡し訓練、自然体験、地域祖父母交流会
10月	運動会・さつまいも掘り
11月	個別面談（1～4歳児）
12月	個別面談（5歳児）、クリスマス、もちつき
1月	お遊戯会
2月	節分、ひまわり食堂、保護者会
3月	ひなまつり・お別れ遠足・お別れ会・卒園式

(6) 食事

i. 目標

「丈夫な体、豊かな心を育む食経験をを通して、自らの健康を育める子ども」
食は人間形成であり、人格形成である 乳幼児期にもっとも大切な栄養を豊かに摂取し、健康な身体作りをするとともに、食習慣を促し、生きる力の基礎を培う

ii. 栄養管理

食育会議に参加すること、及び栄養摂取量表で確認する

iii. 食育

食育は、毎日の生活と遊びの中で、自らの意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもに成長していくことを期待する

そのために乳幼児期には食域を広げ、子どもの達の食への興味を引き出すことを食育の目的とし毎日食育をベースに、企画する食育活動を加えて展開する
食育会議を毎月開催

iv. 衛生管理

日々日常点検表と業務完了届を通して実施状況を確認する

v. 給与栄養目標（給食・おやつで摂りたい栄養量の目安）

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			
						A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満 児	465	17.5	15.5	213	2.3	188	0.25	0.28	20
3歳以上 児	510	19.2	17.0	230	2.2	190	0.28	0.32	20

vi. その他

アレルギー食対応児 3名

(7) 安全管理

交通安全教育	年2回
非常災害時の避難訓練	毎月1回
引き渡し訓練	9月1日
不審者訓練	毎月1回

(8) 職員の処遇

① 職員構成

職種	人数	
園長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	常勤	8名
	非常勤	2名
その他有資格者	常勤	0名
	非常勤	0名
無資格者	常勤	0名
	非常勤	5名
看護師	1名	
嘱託医（非常勤、歯科含む）	2名	
調理員（業務委託、栄養士含む）	2名	
用務員	0名	
その他	0名	

② 健康管理

- ・ 健康診断 年1回
- ・ 細菌検査 年12回
- ＊ 給食担当は24回

③ 職員会議

- 職員会議 年12回
- 乳幼児会議 年12回
- クラス会議 年12回
- 標準化会議 月2回

④ 研修計画

- ・ 職員個別に研修計画を策定（年間でつきたい能力）
- ・ 行政主催の研修会参加（年間計画に基づき個々に必要なスキルを身につける）
- ・ 保育団体主催の研修会への参加
- ・ 法人、事業部等主催の研修会への参加
- ・ 園内研修（コミュニケーション能力向上を目指す）

2. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・ 施設における現金は経理規程に従って管理を行う
- ・ 現金収支は小口現金出納帳をもとに管理を行う
- ・ 予算書・稟議書を作成、収支の把握と管理を行う

② 児童処遇事務（保育、給食、保健）

- ・ 毎月の収支は資金収支予算実績報告をもとに管理を行う
- ・ 延長保育利用料金等については月末締め、支払金額を保育業務管理システム【コードモン】に記録し、集金業務サービス【エンペイ】に連動させて、保護者に対しペーパーレス請求・キャッシュレス決済を行う
- ・ 給食に関しては委託業者との契約を行い毎月の支払いとする
- ・ 嘱託医への支払いは契約書をもとに行う

(2) 設備関係

① 固定遊具の設備点検

固定遊具特になし

- ② 修繕予定
玩具棚、保育室パーテーション

(3) 備品関係

- ① 備品購入予定
玩具棚、保育室パーテーション
- ② 保育用品購入予定
運動用品・玩具・絵本・楽器
- ③ 給食用品購入予定
食器類・調理器具
- ④ 固定資産物品購入予定
照明器具 LED 交換、壁面ホワイトボード設置、園児作品掲示棚

(4) 災害対策

- ① 避難訓練
年間 12 回実施（地震または火災を想定、内 1 回保護者参加の引渡し訓練）
- ② 防災設備の点検委託
年間 2 回実施（9 月・3 月）
- ③ 非常食糧の備蓄
（全児童＋全職員数）×3 食×3 日分
消費期限点検（概ね 4 月・9 月実施）

3. 保護者へむけて

保育への理解と協力の促進

① 保育参加（随時受付）

目的…子ども達の生活や遊びを保護者に伝える機会として、実際に保育に入ってもらいながら保育・子育てへの理解を得る。

誕生会への参加

目的…子どもの誕生日当日または近い日に、その児だけの誕生会を行う

保護者には保育参加を通し、子どもの成長を実感してもらう

また、生まれた日などのエピソードや子どもへの感謝等を伝える日としてもらう

② 保護者会

保護者会（5月・2月）：保育理念・保育方針・保育目標をもとに、園の価値観を伝える場とする。また、時期に合わせて子どもの成長に伴って表出する姿や発達段階等を分かりやすく伝え、子育ての協同意識を高めてもらう

③ 通信（お便り）

園だより 月1回（保健、食育の欄も含む）

* その他、行事やお知らせ等があった場合、コドモンで連絡する

4. 地域社会との連携

町内会加入

近隣との交流

小学校の学校公開や交流会の参加

要保護児童対策地域協議会への参加

5. その他

第三者評価受審予定